

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第20回本部員会議 次第

日 時：令和2年7月31日(金)  
15時00分～15時30分  
場 所：危機管理センター  
災害対策本部室

あいさつ

議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- (2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- (3) その他

# 新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

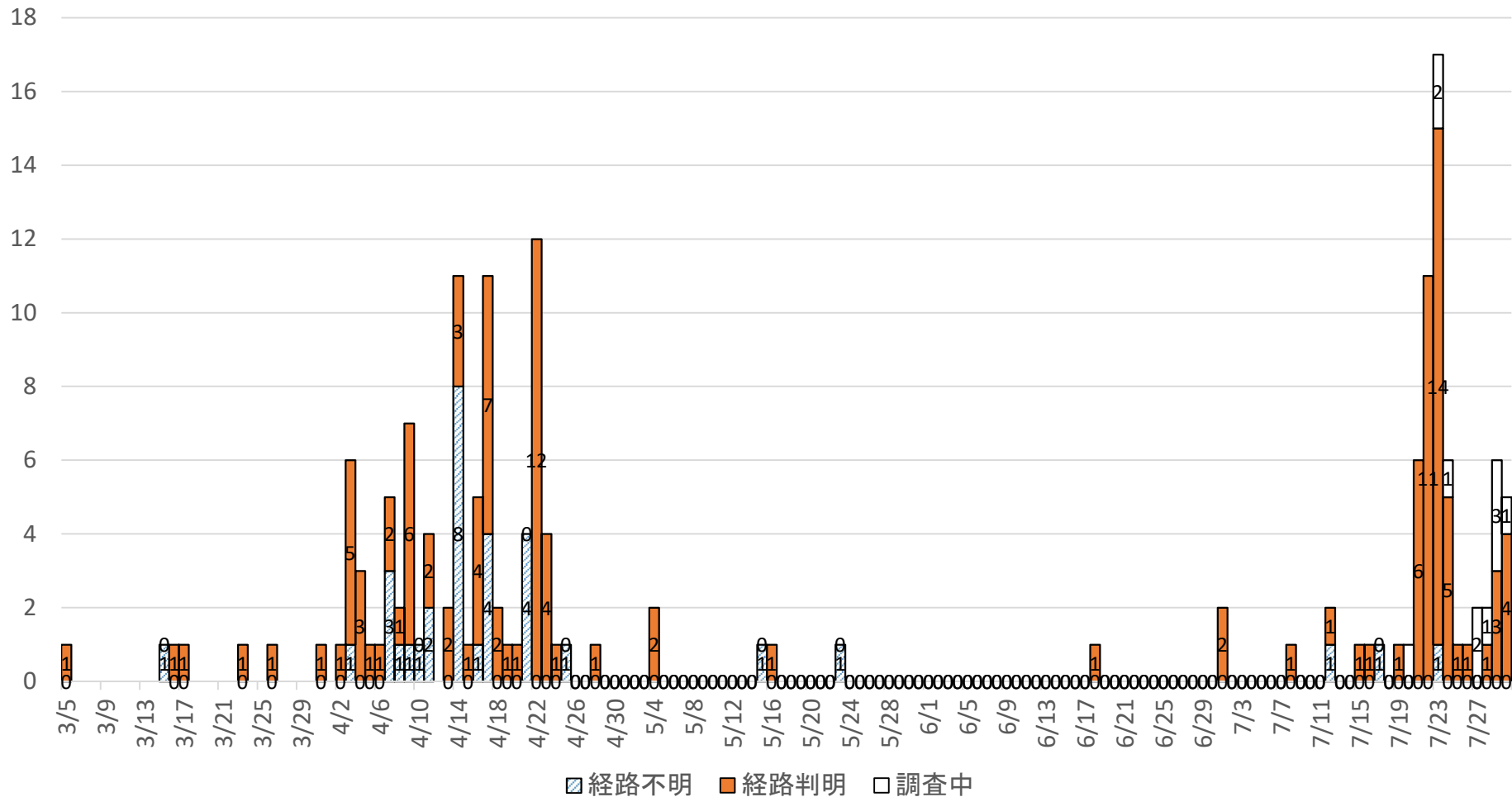
令和2年7月31日

新型コロナウイルス感染症対策本部  
健康医療福祉部

# 県内の感染動向について（7/30現在）

## 1) ①流行曲線（公表日別）

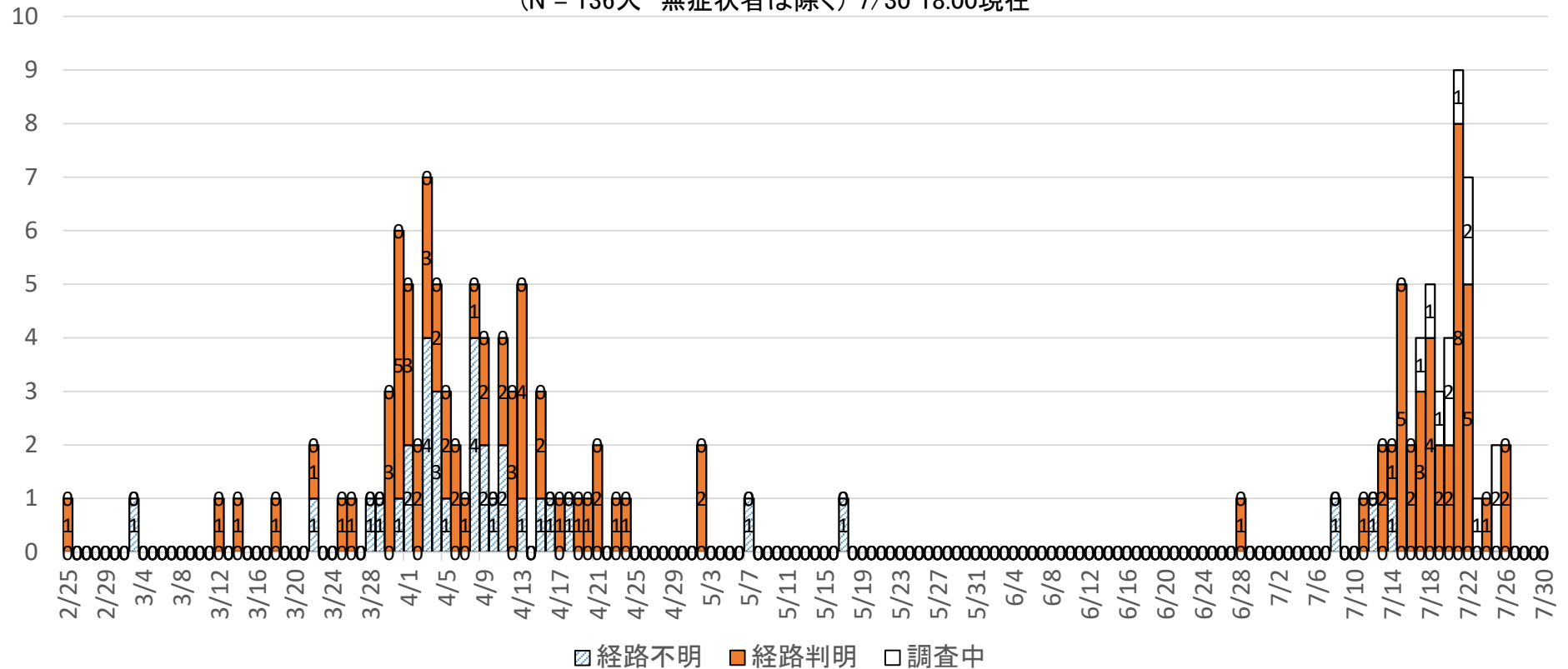
新型コロナウイルス感染の流行曲線(公表日別)  
(N = 168) 7/30 18:00現在





# 1) ②流行曲線（発症日別）

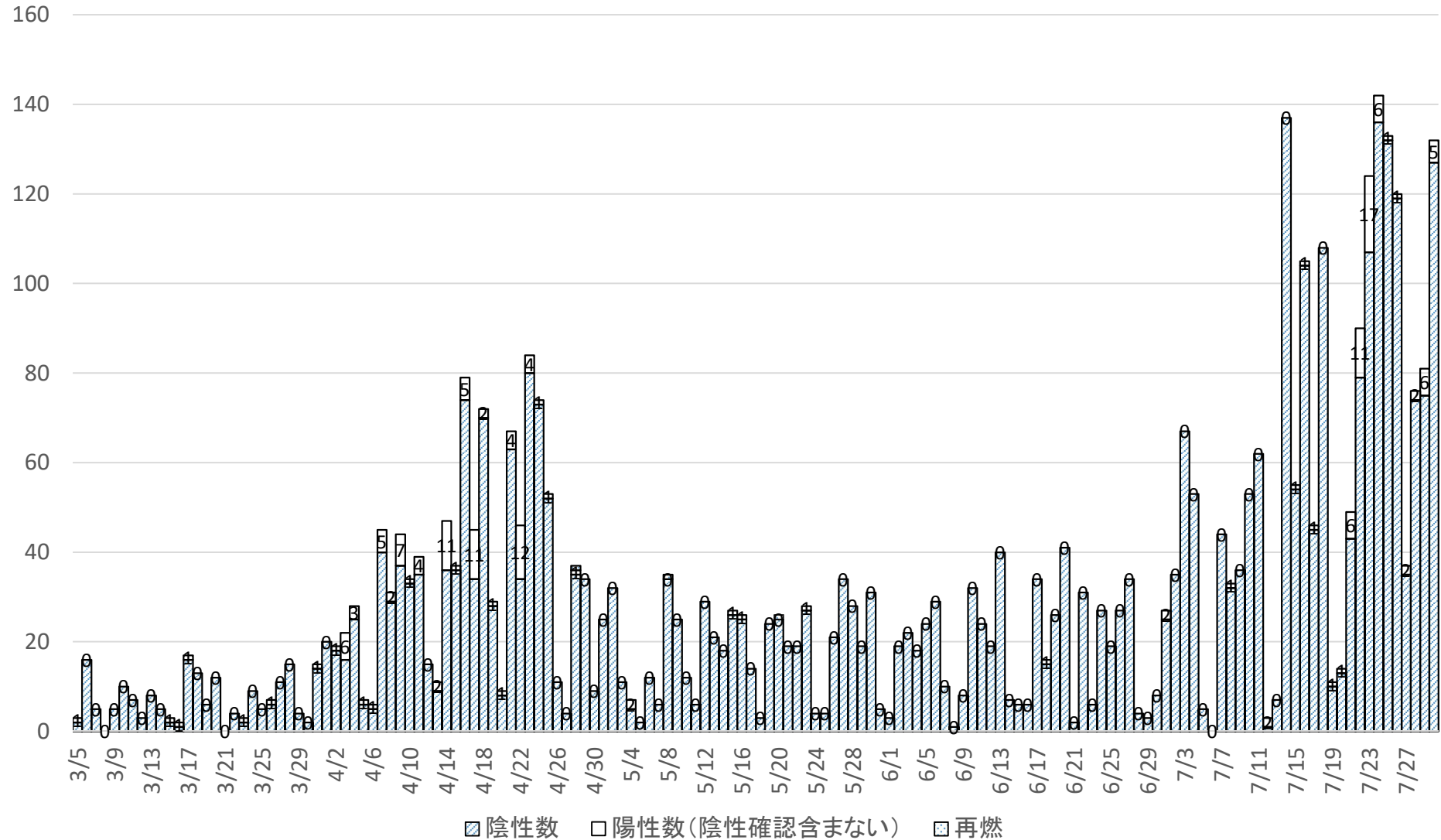
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）  
 (N = 136人 無症状者は除く) 7/30 18:00現在



- 6月下旬から症状のある患者の発生が続いています。
- 7月30日発表のうち1例は経路調査中です。

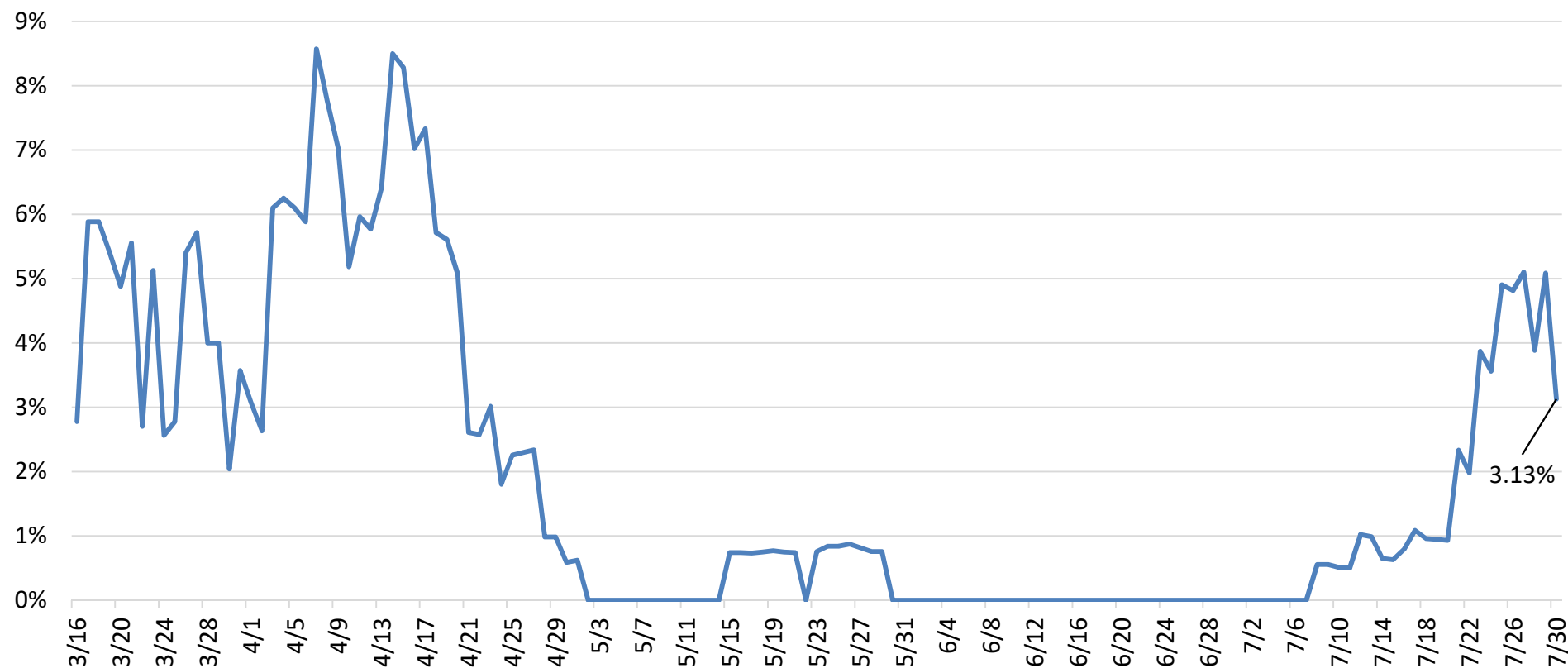
## 2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)

PCR検査等の陰性と陽性者数(判定日ベース:日報)(7/30 18:00現在)\* 陰性確認を除く



### 3) 陽性率 (7日間移動平均)

陰性確認と濃厚接触者を除くPCR検査等陽性率(7日間移動平均)  
7/30 現在



- 陽性率の7日間の移動平均 (その日までの7日間の平均) を見ると、7月30日現在の陽性率は3.13%でした。

# 県内の感染状況について（7/30現在）

## 1) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

|    | 県内<br>病床数 |      |      |     |     | 県内<br>宿泊療養<br>部屋数 |      |      |     |    |
|----|-----------|------|------|-----|-----|-------------------|------|------|-----|----|
|    |           | 入院者数 |      |     | 空床数 |                   | 療養者数 |      |     | 空数 |
|    |           |      | 県内発生 | その他 |     |                   |      | 県内発生 | その他 |    |
| 総数 | 141       | 56   | 54   | 2   | 85  | 62                | 0    | 0    | 0   | 62 |

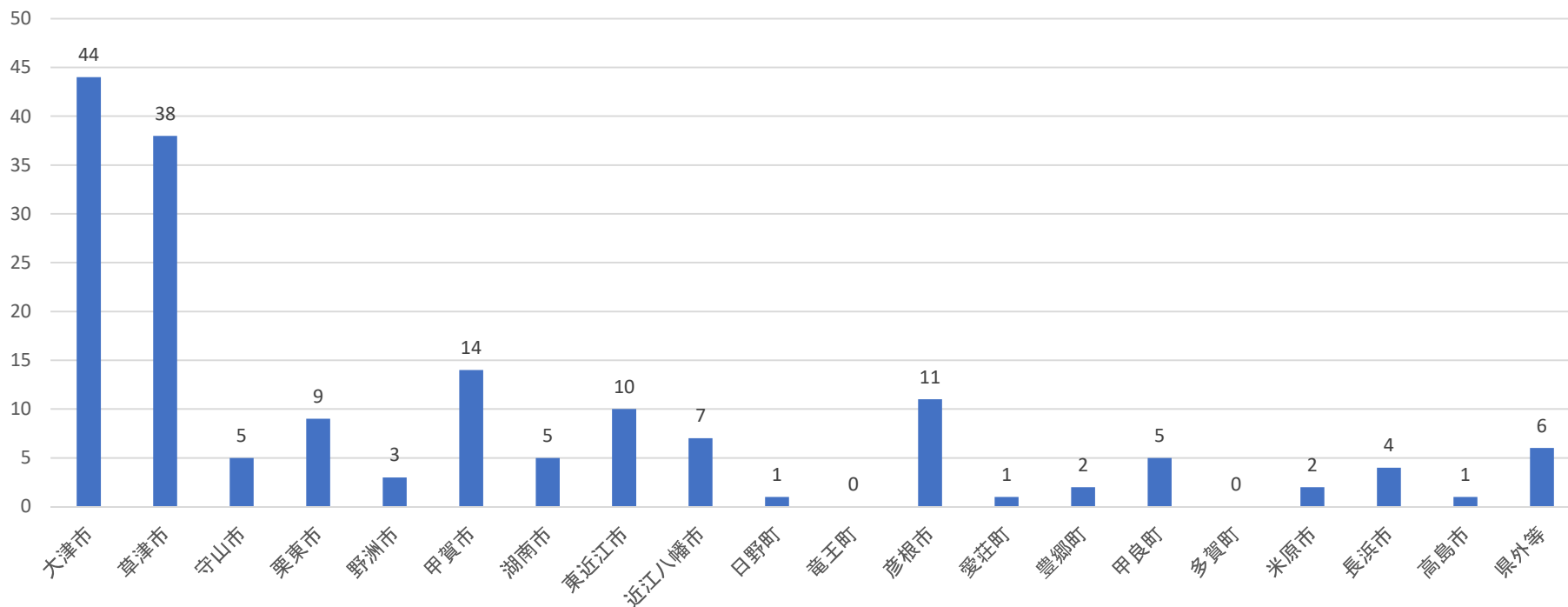
## 2) 県内の陽性者発生状況

| 項 目                             | 陽性者数累計                  | 現在<br>陽性者数 |     |    |     |    |          |          | 入院<br>予定 | 宿泊<br>療養 | 退院等 | 死亡 |
|---------------------------------|-------------------------|------------|-----|----|-----|----|----------|----------|----------|----------|-----|----|
|                                 |                         |            | 入院中 |    |     |    | 入院<br>予定 | 宿泊<br>療養 |          |          |     |    |
|                                 |                         |            |     | 重症 | 中等症 | 軽症 |          |          |          |          |     |    |
| PCR検査数<br>（うち行政検査分<br>（うちその他検査分 | 4,046<br>2,795<br>1,251 | 168        | 55  | 54 | 2   | 2  | 50       | 1        | 0        | 112      | 1   |    |
| 抗原検査数                           | 248                     |            |     |    |     |    |          |          |          |          |     |    |

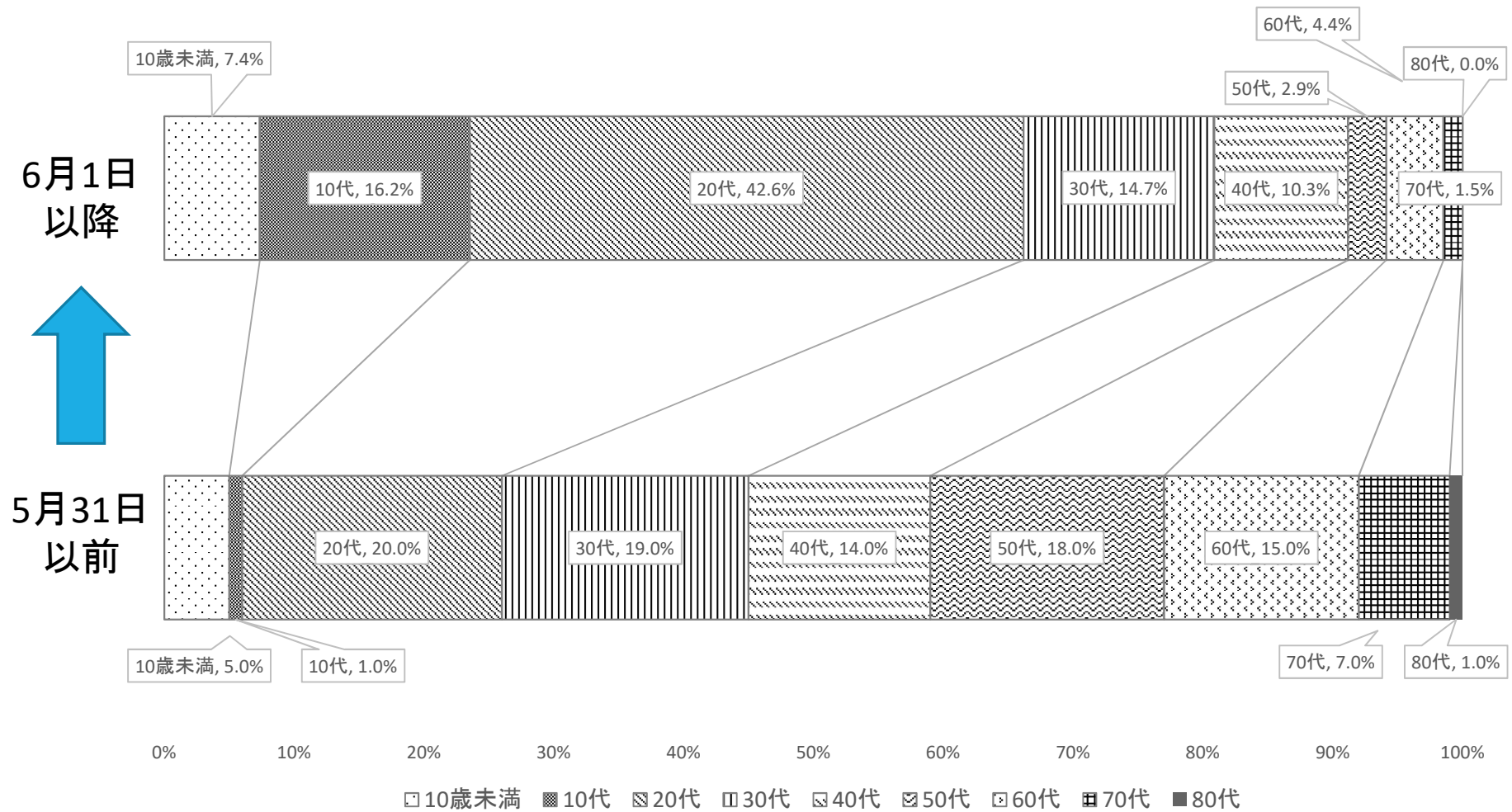
### 3) 性別陽性者数

| 性別         | 陽性患者数 |
|------------|-------|
| 男性         | 92    |
| 女性         | 66    |
| 非公表(10歳未満) | 10    |
| 計          | 168   |

### 4) 市町別陽性者数

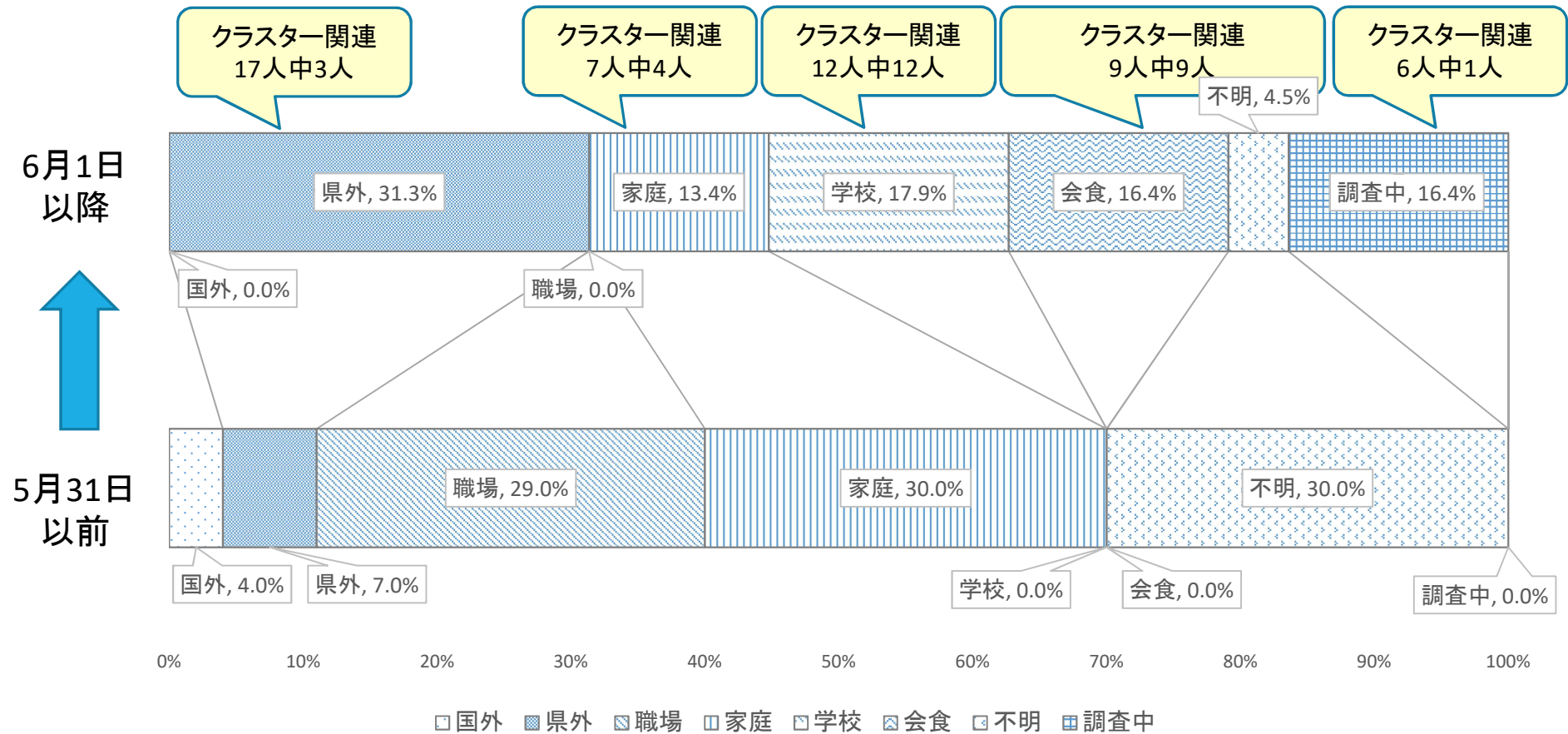


## 5) 年代別陽性者率



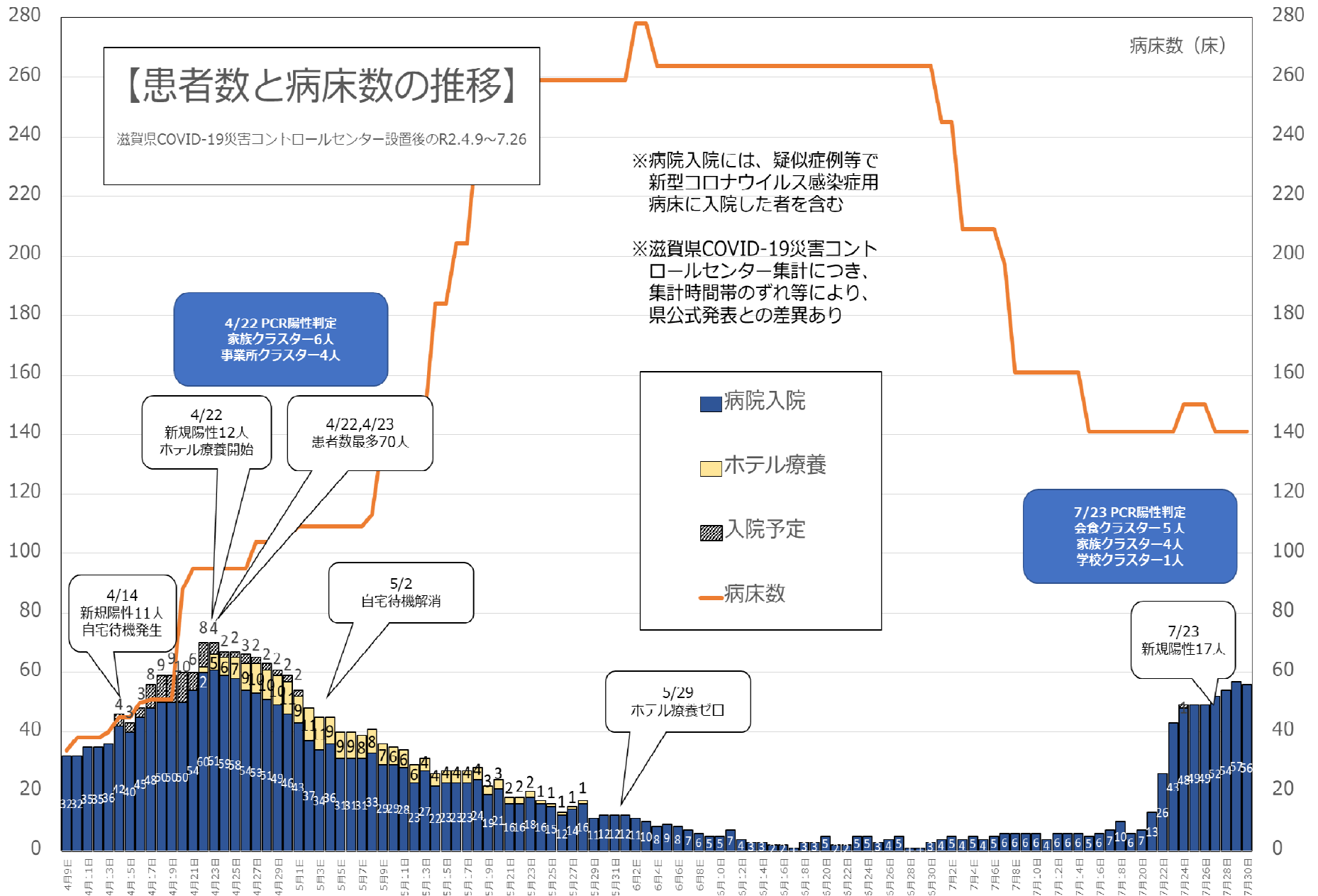
- 6月1日以降では、30代までで全体の約8割を占めている。

## 6) 感染経路別陽性者率



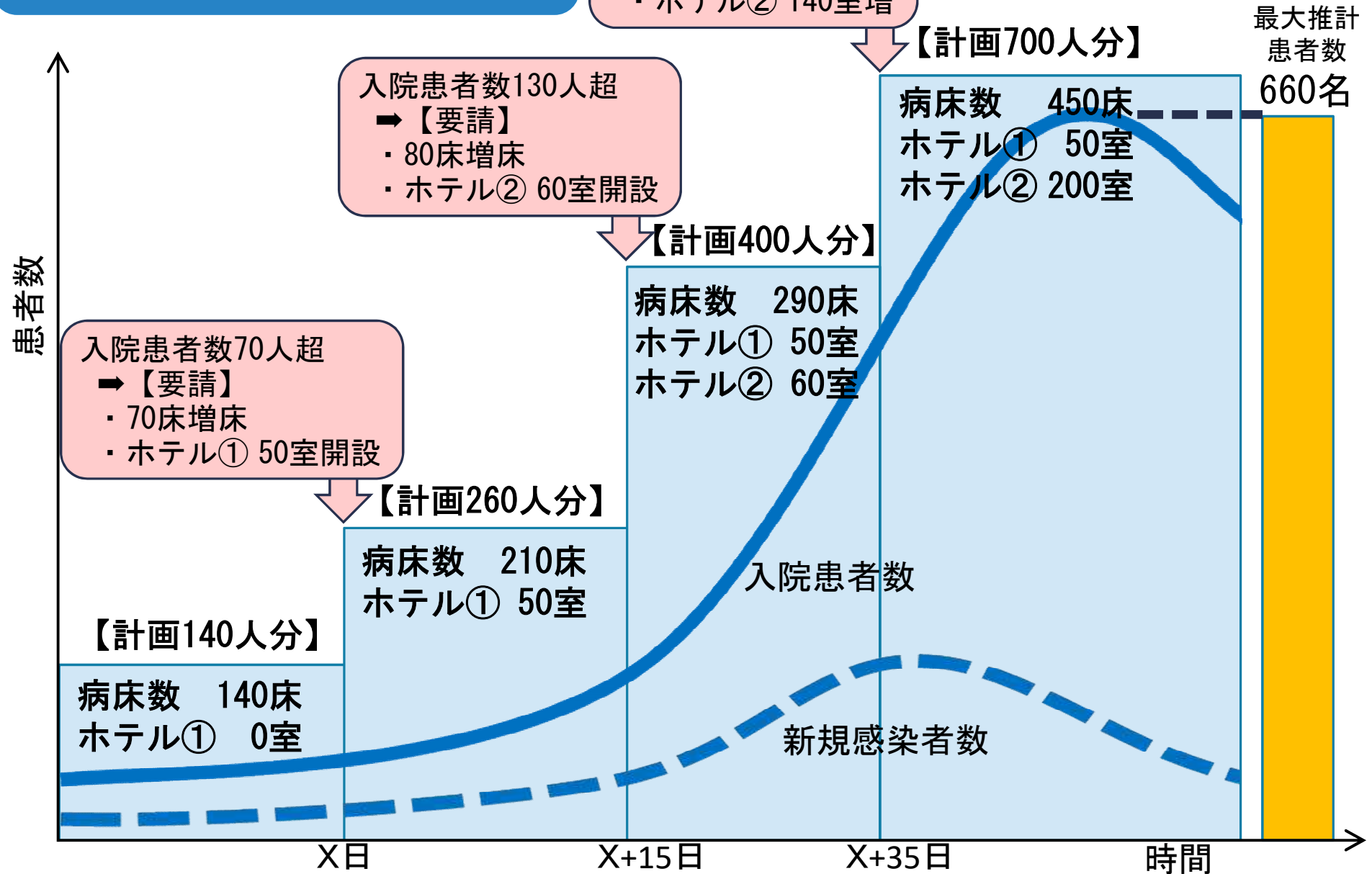
|      | 国外 | 県外 | 職場 | 家庭 | 学校 | 会食 | 不明 | 調査中 | 計   |
|------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 6月以降 | 0  | 21 | 0  | 9  | 12 | 11 | 3  | 11  | 67  |
| 5月以前 | 4  | 7  | 29 | 30 | 0  | 0  | 30 | 0   | 100 |
| 計    | 4  | 28 | 29 | 39 | 12 | 11 | 33 | 11  | 167 |

# 入院医療体制について





# 病床・宿泊療養施設 確保タイミングと計画体制



# クラスターの発生状況に係る分析

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、7月以降に発生した2つのクラスターについて、次のとおり、発生の経過や課題等を分析しました。

## ①学校(寮)クラスター

感染者数 本県確認15人 県外確認2人 計17人

判明日 7月21日～7月24日

## ②会食クラスター

感染者数 本県確認10人

判明日 7月20日～7月25日

この分析は、感染拡大防止を図るための課題等を、県民の皆さんと広く共有し、今後の取組につなげるために行うものであり、特定の個人や団体等について評価や指導等を行うためのものではありません。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる感染症であり、また、誰もが気付かないうちに感染させてしまう可能性のある感染症です。関係する個人や団体等への偏見や誹謗中傷が生じないよう、ご理解をお願いしますとともに、当資料の適切なお取り扱いをお願いします。

# 1. 学校(寮)クラスター

## 感染対策の状況 (学校・寮生活)

- 感染者の広がりが見られる大都市の「夜の街」において一部の学生が感染し、寮生活等を通して、学生間でのクラスターの発生につながったと考えられる。
- 学校から学生に向けては、手洗いの徹底、マスクの着用等の指導が行われていたが、若者に対して実効ある指導にはなっていなかった可能性がある。
- 学生の行動について、集団行動するときには、個人のときと比べてマスクの着用を徹底できていないなど、感染予防に緩みがあった可能性がある。
- 部活動について、従前より、多少の発熱等の症状があっても休まないという風潮があり、国内で新型コロナウイルスの感染が広がる中でも、その状況は概ね続いていた可能性がある。

学校関係の方には、

- 学生の行動変容につながるよう、感染症への意識の向上を図る必要があり、若者に訴求する指導が求められる。
- 集団行動時に緩みがちになる若者の行動の傾向を踏まえ、必要な注意喚起を行う必要がある。
- 体調不良や風邪等の症状があるときには、部活動は休ませることを徹底するとともに、寮生活や学校外の活動においても感染防止に十分に注意を払うよう指導する必要がある。

学生(寮生)には、

- 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があり、また、気付かないうちに、重症化しやすい方も含む、他人に感染させてしまう可能性のある感染症ということを認識する必要がある。
- 集団生活の場である寮や寄宿舍などでは、集団感染に広がるリスクを最小に抑えるよう、手洗いや個室以外でのマスクの着用等、感染予防のための取組が求められる。
- 体調不良や風邪等の症状があるときには、部活動は休むとともに、寮ではできる限り個室で過ごすなど、感染防止に十分な注意が必要である。

## 2. 会食クラスター

### 感染対策の状況 (会食会場)

- 会場を運営する事業者は、業界団体が定めるガイドラインを把握しており、主催者とも共有しガイドラインに沿った内容となるよう努めたが、結果的に人と人との間隔が十分に確保されていないなど、一部対策が取れていない事実が確認された。

### 感染対策の状況 (2次会会場)

- 店舗を運営する事業者は、一定の衛生管理は実施していたものの、感染防止のためのガイドラインについては、把握していなかった。
- 設備面の制約もあり、十分な換気を行うことが困難であるなか、座席数およびテーブルの配置についても通常どおりで営業しており、店舗全体として満席の状態であった。
- 2次会参加者についても予約人数以上の参加であったことから、1テーブルあたりの人数も多く、いわゆる「三密」の状態にあった。

#### 施設・事業所には、

- 事業者において従業員等も含め、感染対策への知識と意識の向上を図る必要がある。
- 事業者自らガイドラインに沿った対策を遵守するとともに、利用者にも理解と協力を得るよう、一層の努力が必要。
- 設備の改修等すぐには解決困難な課題もあるなか、入店者数や座席数の制限、ドアの開放による換気など、取り組むことのできる対策を取ることが重要である。

#### 施設利用者には、

- 感染予防意識の向上が必要。食事中以外のマスク着用など、自らの感染予防も徹底した上での利用が求められる。
- 感染予防策がとられているか確認したうえで利用する店舗等を選定することが重要。
- 会食内での余興等を企画するうえで、感染防止を重視した内容にするなどの工夫が求められる。

# 3. クラスターの発生状況から得た課題

## 事業者等に求められる課題

- 施設やイベントの運営において、感染防止のための業種別ガイドラインを遵守するとともに、利用者にも協力を求める必要がある。
- 感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」を導入し、「感染予防対策宣言書」を掲示する。

## 個人に求められる課題

- 新型コロナウイルス感染症について関心を持つとともに、手洗いやマスクの着用を徹底する。
- 感染者が多数確認されている大都市等への外出は、慎重に検討する必要がある。
- 利用する店舗や施設の選定にあたっては、感染予防策がとられているか確認する。
- 感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ「COCOA」を利用する。

# 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく要請について

令和 2 年（2020 年）7 月 31 日  
滋賀県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づき、下記のとおり  
県民の皆様に対して協力の要請を行う。

## 記

### 1 感染対策の徹底

- ・ 手洗いの励行、マスクの着用、3 つの密の回避など、基本的な感染対策の徹底。特に高齢者と接する機会のある方は、格段の注意
- ・ 免疫力を保ち、高める生活習慣の実践(休養・適度な運動・ストレスをためない等)
- ・ 感染者が多数確認されている大都市等への外出は、慎重に検討
- ・ マスクをつけない状態での大声での会話を避けるなど、自らの感染対策も徹底したうえで施設を利用。利用する施設の感染防止策をしっかりと確認し、対策がとられていない施設については、利用を回避
- ・ 体調に違和感がある場合は、自宅で休養し、人との接触を回避。症状がなくても、感染を広める可能性があることを意識した行動
- ・ 会食や飲み会、共同生活でのクラスター事例が確認されたことから、そうした場での感染対策の一層の徹底。特に集団での行動時に注意
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「C O C O A」の活用

### 2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

### 3 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

- ・ 全国的な移動を伴うイベントや参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談